

第 10 期計画の課題について

旭市の高齢者を取り巻く状況やアンケート調査の結果と、これまで実施してきました高齢者施策を検証し、本市が重点的に取り組むべき課題は次の 8 点と考えられます。

(1) 介護予防・健康づくりの充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、生活機能の低下リスクの該当状況は、「知的能動性」が 57.7%、「認知機能」が 43.9%「うつ傾向」が 41.5%、「転倒」が 35.8%、「口腔機能」26.6%、「閉じこもり」25.4%、「運動器機能」が 20.9%となっています。

歩けなくなるなど基礎体力の低下を心配する方が多い反面、通いの場の認知度や参加意向は低くなっています。参加に至らない理由として「興味がない(38.2%)」「自分で他にやっている(19.1%)」のほか「集団が苦手(23.2%)」や「交通手段がない(15.6%)」と回答しており、多様な形の介護予防事業の展開や移動手段などが重要であると言えます。

今後は、生活機能の低下リスクが高くなる 75 歳以上の高齢者が多くなることから、フレイル予防や、介護予防・重度化防止の取組を推進するとともに、自立した元の暮らしを取り戻す「再自立」の考え方を広めていく必要があります。

(2) 地域における支え合いの充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、日常生活の困りごとの質問で「歩けなくなるなど体力の低下が心配」が 34.8%、体力・生活機能向上のために今後参加したい(継続したい)ものの中で「運動教室」は 42.4%、必要になる支援やサービスでは「移送」が 31.0%、「見守り・声掛け」が 25.1%と上位を占めています。

また、手助けしてあげたいことでは「安否確認の声掛け」で 37.2%、「話し相手や相談相手」が 24.7%と高い割合にあります。このことから、潜在化している個々のニーズと担い手の掘り起こし、活動の場づくり、既存の団体や民間サービスとの連携、情報の集約と提供など官民が連携して人的・物的資源をつなげていく人材が求められます。

(3) 認知症施策の充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、認知症に関する相談窓口の認知度は、21.1%にとどまり、多くの住民に相談先が周知されていないことが明らかとなりました。一方で、市が力を入れるべき認知症施策として「相談窓口・体制の充実(52.1%)」、「早期支援の仕組み(43.4%)」、「介護サービスの充実(40.7%)」が上位を占め、認知症の方や家族を支える支援体制の強化を求める声が多く聞かれています。

令和 6 年 1 月に施行された認知症基本法や国の認知症施策推進基本計画では、認知症を誰もがなり得るものとして自分ごととして理解し、認知症の人が尊厳を保持しながら自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めることが示されています。

これらを踏まえ、認知症の方が尊厳を保持し、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを進めることが重要であり、本人と家族の状況に応じた介護サービスを提供できる体制を整備し、地域全体で認知症の人を支える共生社会の実現に向けた取り組みが求められます。

(4) 在宅介護の充実

在宅介護実態調査によると、高齢者施策として特に力を入れてほしいこととして、「在宅福祉サービスの充実」が一般高齢者と在宅要介護者ともに高くなっており、地域包括ケアシステムの一環で、在宅支援のための各種取組を推進する必要があります。

在宅医療と介護の連携は、日常の療養支援、急変時の対応、退院支援、看取りなど、様々な局面で求められており、今後その役割はより一層高まることが想定されます。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療・介護・福祉の関係者が情報を共有し、本人や家族の状況に応じて必要な支援につなげる体制を充実していく必要があります。

在宅介護実態調査によると世帯類型では、単身が 29.6%、高齢夫婦のみが 22.3%であり、主介護者は子が 52.8%、配偶者が 27.3%で上位を占め、第 9 期介護保険事業計画と同じ傾向にあります。今後さらに単身者や老々介護、別世帯に住む子の介護が高くなると考えられることから、公的サービスに頼る状況がますます多くなると想定されます。主な介護者が不安に感じることは、「認知症状への対応」や「夜間の排泄」、「外出の付き添い、送迎等」などが多い状況は変わらず、介護者の抱える不安に実質的な支援による介護者の心的負担軽減が求められます。

また、主な介護者は働きながら（フルタイム・パート含め 52.0%）介護を担い、その半数以上が「介護のために、労働時間を調整しながら、働いている（24.9%）」、「介護のために、休暇をとりながら働いている（21.3%）」など、仕事と介護の両立をしながら行っていることから、さらに相談窓口の周知と充実が求められます。

(5) 災害対策の充実

近年、温暖化の影響等により台風が大型化し、風水害などを含む大規模災害のリスクが増えているため、自分で避難できない高齢者の避難の支援が求められています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「地震や火災などの災害が起きたときが心配」との回答が 37.1%となっています。反面、「避難所を知らない」と回答した方が同調査では 25.5%、在宅介護実態調査では 36.0%となっており、平時から避難の方法を話し合っておくことや備蓄品を確保することな

ど、自助力の向上につながる支援を含め、災害への備えを充実させることが重要です。

災害時には、自力で避難することが難しい高齢者、移動手段を持たない高齢者、医療・介護サービスを継続的に必要とする高齢者への支援が課題となります。平時から、避難行動要支援者への対応、地域での見守り、関係機関との連携、介護事業所の事業継続体制等を確認しておくことが必要です。また、新興感染症の流行も懸念され、介護保険施設におけるクラスター発生時の対応など、今後も感染症対策は重要な課題となっています。

（６）高齢者虐待対策の充実

介護支援専門員調査で、これまで高齢者虐待が疑われるような事例を経験したことがあるか尋ねたところ、「自分が経験したことがある」が 39.6%、「ほかの人から聞いたことがある」が 47.9%となっており、介護支援専門員の 87.5%に虐待事例対応等に関わった経験があることがわかります。このことから、介護する家族の様々な不安や悩みに対応するため、関連機関の連携による相談機能の強化・支援体制の充実が求められています。

また、高齢者虐待の防止について、市民や関係機関等へのさらなる理解を促すため、相談窓口や制度周知を強化する必要があります。

（７）介護サービス基盤の確保と給付適正化

第 10 期計画では、団塊の世代が全員 75 歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える 2040 年（令和 22 年）を見据え、地域の人口構造や介護ニーズの変化を踏まえた、持続可能な介護サービス提供体制の構築が求められています。

旭市においても、第 9 期計画の実施状況や介護保険事業の実績、アンケート調査結果、国の公表している指標等を活用し、在宅系サービス、施設系サービス、医療・介護連携等を総合的に把握するとともに、地域の実情や将来的な介護需要を踏まえたサービス基盤の確保について検討していく必要があります。

介護支援専門員調査結果によると、要介護者にとって今後充実すべきサービスとして「訪問介護」が 64.6%挙げられており、在宅生活を支えるサービスへのニーズが高まっています。

一方で、介護サービスの提供体制の充実にあたっては、単にサービス量を拡大するだけでなく、利用者の心身の状況や生活環境に応じたサービス提供が重要となります。そして、給付の適正化に取り組むことにより、真に必要な人に必要なサービスが適切に届く体制を整備していく必要があります。

また、既存の地域資源の有効活用、在宅生活への支援、医療・介護連携の推進と併せて進めることで、限られた介護資源を効果的に活用し、将来にわたり持続可能な介護サービス基盤を構築することが重要となっています。

(8) 介護人材対策の充実

介護サービスの現場を支える介護人材も、全国で慢性的な不足が続く中、高齢化も進んでいます。介護サービス事業者調査によると、本市においても介護サービス事業者の81.2%が「不足・どちらかという不足」と回答しており、職員の高齢化や精神的な負担の増大、提供できないサービスがあるといった問題が多く挙げられています。精神的負担の中には、近年問題となっているカスタマーハラスメントの増加もあり、離職につながることも懸念されます。

将来的に増大する可能性の高い介護サービスの需要に対し、DXやロボティクスなど介護テクノロジーの最新技術を活用し業務の効率化を図る必要があります。あわせて若い世代からアクティブシニア層まで幅広い世代を視野に入れた介護人材対策を一体的に講じることで、現職の離職防止と人材確保を長期的に継続していくことが求められます。